

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年12月25日

【中間会計期間】 第65期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 広島観光開発株式会社

【英訳名】 Hiroshima Tourism promotion Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井手ヶ原 誠

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号
(上記は登記上の本店で実質上の本社業務は、最寄りの連絡場所に記載の場所で行っています。)

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 空 孝慈

【最寄りの連絡場所】 広島県廿日市市宮島町紅葉谷公園

【電話番号】 (0829)(44)0880 代表

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 空 孝慈

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	319,226	336,997	55,885	654,226	607,865
経常利益又は 経常損失() (千円)	87,572	94,964	156,454	157,872	99,896
中間(当期)純利益又は中 間純損失() (千円)	61,072	65,650	149,147	108,409	73,664
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
発行済株式総数 (株)	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
純資産額 (千円)	1,474,640	1,570,926	1,399,184	1,521,449	1,567,900
総資産額 (千円)	1,611,441	1,717,687	1,658,618	1,747,762	1,763,437
1株当たり純資産額 (円)	5,898.56	6,283.70	5,596.74	6,085.80	6,271.60
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり中 間純損失() (円)	244.29	262.60	596.59	433.64	294.66
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				60	60
自己資本比率 (%)	91.51	91.46	84.36	87.05	88.91
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,622	88,467	121,542	186,015	117,181
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,336	130,283	65,464	239,942	161,338
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,000	15,000	125,000	20,000	15,000
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	174,817	206,789	142,440	263,604	204,448
従業員数 (人)	26	28	29	26	28

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

5 2019年3月期の1株当たり配当額には、記念配当20円を含んでおります。

6 2020年3月期の1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅客索道業	29

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

組合員数は20名であり、全員が全日本海員組合中四国地方支部に属しております。労使関係は安定して推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針及び経営戦略について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社においても宮島への来島者の減少に伴うロープウエー利用客の減少等、収益面で大きな影響が生じております。今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、業績へさらに影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が未だ見通せない影響により、世界規模で物流と人の往来が著しく減少し経済活動が停滞、また、米中貿易摩擦の激化や米国では大統領選挙を控えた政治対立の先鋭化による追加経済対策の遅れによる個人消費の停滞が懸念されるなど、先行き不透明感が強まりました。

国内においても、新型コロナウイルスの影響により、企業の倒産や失業者の増加、東京オリンピックの開催延期、また、渡航制限の長期化によるインバウンド需要がほぼなくなるなど、極めて厳しい状況で推移しました。

このような情勢のもと、宮島への来島者数は新型コロナウイルスの世界的拡大による影響で国内・国外旅行者の大幅な減少により、当中間会計期間の来島者数は658千人（前年同期72.6%減）となりました。

当社におきましては、宮島ロープウエーを利用したお客様のリピートを増やすための割引券「またきてねクーポン」の発行や、弥山清掃登山を行うなどの集客活動を行いました。

新型コロナウイルスの対策としましては、各駅にアルコール消毒液を設置するとともに、マスク着用のお願いやソーシャルディスタンスの確保、小人数での乗車をお客様にお願いするとともに、多客時にはWeb予約を活用した「三密」回避を行うなど、安心して利用頂く環境作りに努めました。

快適性向上の施策としましては、獅子岩駅広場の擬木手摺と側溝の修繕を行いました。

輸送の安全確保の施策としましては、各施設の安全点検・整備を確実に行うとともに、紅葉谷線曳索の切詰を行いました。

当中間会計期間の営業成績を前年同期と比較しますと、乗車人員は355千人減の67千人（前年同期比83.2%減）、営業収益は281,111千円減の55,885千円（前年同期比83.4%減）となりました。経常損失は、新型コロナウイルスの影響を抑えるため、4月18日から5月31日までの営業休止や設備投資の見直し、経費削減に努めましたが、156,454千円となり、特別損益を加減算した最終損益は149,147千円の間接純損失となりました。

区分	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
旅客索道業	336,997	55,885
合計	336,997	55,885

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、142,440千円であります。前年同期に比べ64,348千円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの影響による収入の減少により、121,542千円の資金減となっております。これは主に税引前中間純損失144,659千円と仕入債務の減少額6,269千円に、非資金項目である減価償却費41,213千円や、退職給付引当金1,918千円などを加えたことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に前事業年度に更新した紅葉谷線搬器のキャリアーの支払が当中間会計期間に行われたため、有形固定資産の取得に65,453千円支出したことなどから、65,464千円（前年同期比64,818千円の減少）の資金減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金としての140,000千円の借入れによる収入と、配当金15,000千円の支払により、125,000千円の資金増となりました（前年同期比140,000千円の増加）。

輸送、受注及び販売の実績

a. 輸送実績

宮島ロープウエー

区分	輸送実績(千人)	前年同期比(%)
輸送人員	67	16.8

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

宮島ロープウエー

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
運輸収入	52,847	16.6
売店収入	2,318	18.9
食堂収入	668	13.0
望遠鏡収入	2	0.4
娯楽機収入	9	14.7
雑収入	39	122.9
計	55,885	16.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況の概要に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末において判断したものであります。

財政状態の分析

流動資産は966,086千円で、前事業年度に比べ59,070千円の減少となりました。これは、新型コロナウイルスによる営業休止及び収入減によるものであります。

固定資産は692,531千円で、前事業年度に比べ45,748千円の減少となりました。これは、減価償却によるものであります。

流動負債は48,078千円で、前事業年度に比べ78,021千円の減少となりました。これは、前事業年度末に計上した紅葉谷線の握索機及びキャリアー更新代金の支払によるものであります。

固定負債は211,354千円で、141,918千円の増加となりました。これは運転資金としての借入れと従業員の退職に備え計上している退職給付引当金への繰入によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

当中間会計期間の経営成績の業績については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、運輸収入の殆どが現金であり、手許資金は安定しております。一方、資金需要については、索道業の運営に係る労務費、経費、販売費、一般管理費等、営業に必要な運転資金、次に設備維持のための部品購入や設備投資資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当中間会計期間末における自己資本比率84.36%であり、極めて健全な財務状態であると認識しております。当中間会計期間は新型コロナウイルスの影響による収入減となり、手許資金の減少があるものの、今後も計画的な設備投資が行える状況と認識しております。なお、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金により賄うことを基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	250,000	同左	非上場 非登録	単元株制度は採用していません
計	250,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		250		125,000		

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
広島電鉄(株)	広島市中区東千田町二丁目9番29号	116	46.54
芸陽バス(株)	広島県東広島市西条西本町21番39号	20	8.00
向井 眞里枝	広島市安芸区	11	4.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10	4.00
宮島松大汽船(株)	広島県廿日市市宮島町853番地	10	4.00
(株)広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5	2.00
今井 誠 則	広島市西区	4	1.60
高 柴 文 子	広島市佐伯区	2	0.80
東洋証券(株)	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1	0.42
今 田 富貴子	広島市東区	1	0.40
小 畑 由美子	広島県呉市	1	0.40
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1	0.40
テンパール工業(株)	広島市南区大洲三丁目1番42号	1	0.40
東亜興業(株)	広島市中区西白島町22番60号	1	0.40
古 田 栄 子	北九州市小倉北区	1	0.40
計	-	186	74.48

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 250,000	250,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	250,000		
総株主の議決権		250,000	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、暁和監査法人により中間監査を受けております。

なお、西日本監査法人は2020年9月1日付で日比谷監査法人と合併し、名称を暁和監査法人に変更しております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	209,448	147,440
未収運賃	3,418	2,955
たな卸資産	13,866	16,102
短期貸付金	795,222	795,718
前払費用	3,201	3,610
その他	-	259
流動資産合計	1,025,157	966,086
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	140,331	135,657
構築物（純額）	55,661	57,566
機械及び装置（純額）	204,083	189,515
車両運搬具（純額）	211,215	198,461
その他（純額）	20,247	16,858
有形固定資産合計	¹ 631,538	¹ 598,059
無形固定資産	18,135	15,819
投資その他の資産		
親会社株式	74,770	68,197
会員権	30,300	30,300
その他	13,536	10,155
貸倒引当金	30,000	30,000
投資その他の資産合計	88,606	78,652
固定資産合計	738,280	692,531
資産合計	1,763,437	1,658,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	82,265	7,824
未払法人税等	13,220	12,043
賞与引当金	11,915	13,425
その他	2 18,698	2 14,784
流動負債合計	126,100	48,078
固定負債		
長期借入金	-	140,000
退職給付引当金	69,436	71,354
固定負債合計	69,436	211,354
負債合計	195,537	259,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,000	125,000
利益剰余金		
利益準備金	31,250	31,250
その他利益剰余金		
別途積立金	396,000	411,000
繰越利益剰余金	971,675	792,528
利益剰余金合計	1,398,925	1,234,778
株主資本合計	1,523,925	1,359,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,974	39,406
評価・換算差額等合計	43,974	39,406
純資産合計	1,567,900	1,399,184
負債純資産合計	1,763,437	1,658,618

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	336,997	55,885
売上原価	1 203,070	1 178,872
売上総利益又は売上総損失()	133,926	122,987
販売費及び一般管理費	41,731	35,456
営業利益又は営業損失()	92,195	158,443
営業外収益	2 2,776	2 2,291
営業外費用	7	3 302
経常利益又は経常損失()	94,964	156,454
特別利益	-	4 11,795
特別損失	5 102	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	94,861	144,659
法人税、住民税及び事業税	30,759	232
法人税等調整額	1,548	4,255
法人税等合計	29,210	4,487
中間純利益又は中間純損失()	65,650	149,147

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	381,000	928,011	1,340,261	1,465,261
当中間期変動額						
剰余金の配当				15,000	15,000	15,000
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益又は中間純損失()				65,650	65,650	65,650
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			15,000	35,650	50,650	50,650
当中間期末残高	125,000	31,250	396,000	963,662	1,390,912	1,515,912

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56,187	56,187	1,521,449
当中間期変動額			
剰余金の配当			15,000
別途積立金の積立			
中間純利益又は中間純損失()			65,650
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,174	1,174	1,174
当中間期変動額合計	1,174	1,174	49,476
当中間期末残高	55,013	55,013	1,570,926

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	125,000	31,250	396,000	971,675	1,398,925	1,523,925
当中間期変動額						
剰余金の配当				15,000	15,000	15,000
別途積立金の積立			15,000	15,000		
中間純利益又は中間純損失()				149,147	149,147	149,147
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			15,000	179,147	164,147	164,147
当中間期末残高	125,000	31,250	411,000	792,528	1,234,778	1,359,778

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43,974	43,974	1,567,900
当中間期変動額			
剰余金の配当			15,000
別途積立金の積立			
中間純利益又は中間純損失()			149,147
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,568	4,568	4,568
当中間期変動額合計	4,568	4,568	168,715
当中間期末残高	39,406	39,406	1,399,184

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	94,861	144,659
減価償却費	40,458	41,213
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,874	1,918
賞与引当金の増減額(は減少)	959	1,509
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	4,100
有形固定資産除却損	102	-
受取利息及び受取配当金	1,150	1,073
売上債権の増減額(は増加)	218	463
たな卸資産の増減額(は増加)	1,564	2,235
仕入債務の増減額(は減少)	35,044	6,929
未払消費税等の増減額(は減少)	1,095	41
その他	1,059	8,565
小計	104,369	122,501
利息及び配当金の受取額	1,150	1,073
法人税等の支払額	17,052	114
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,467	121,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期貸付けによる支出	30,443	495
有形固定資産の取得による支出	83,729	65,453
無形固定資産の取得による支出	16,505	-
その他	395	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	130,283	65,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	140,000
配当金の支払額	15,000	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,000	125,000
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	56,815	62,007
現金及び現金同等物の期首残高	263,604	204,448
現金及び現金同等物の中間期末残高	206,789	142,440

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの収束時期等を予測することは困難なことから、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が翌事業年度の一定期間は継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,156,863千円	1,195,761千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	38,693千円	38,897千円
無形固定資産	1,765	2,315

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	475千円	525千円
受取配当金	675	547
受取手数料	1,029	330

3 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	-千円	299千円

4 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
雇用調整助成金	-千円	9,795千円
持続化給付金	-	2,000

5 特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損	102千円	-千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	15,000	60	2019年3月31日	2019年6月17日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	250			250

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	15,000	60	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	211,789千円	147,440千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000千円	5,000千円
現金及び現金同等物	206,789千円	142,440千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	209,448	209,448	
(2) 短期貸付金	795,222	795,222	
(3) 親会社株式	74,770	74,770	
資産計	1,079,441	1,079,441	
(4) デリバティブ取引			

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 親会社株式

この時価については、取引所の価格によっております。

(4) デリバティブ取引

該当事項はありません。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	147,440	147,440	
(2) 短期貸付金	795,718	795,718	
(3) 親会社株式	68,197	68,197	
資産計	1,011,356	1,011,356	
(4) デリバティブ取引			

注1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 親会社株式

この時価については、取引所の価格によっております。

(4) デリバティブ取引

該当事項はありません。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	74,770	11,497	63,273
小計	74,770	11,497	63,273
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	74,770	11,497	63,273

当中間会計期間(2020年9月30日)

その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	68,197	11,497	56,699
小計	68,197	11,497	56,699
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	68,197	11,497	56,699

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2020年3月31日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産を所有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の事業はすべて旅客索道業に集約しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

中間損益計算書の売上高に区分した金額の90%超が旅客索道業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高に区分した金額がすべて国内での売上高であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産はすべて国内に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	6,271円60銭	5,596円74銭

項目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()	262円60銭	596円59銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	65,650	149,147
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	65,650	149,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	250	250

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月25日 中国財務局長に提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月23日

広島観光開発株式会社
取締役会 御中

暁和監査法人

広島県広島市

代表社員 公認会計士 金本善行
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 日浦祐介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島観光開発株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、広島観光開発株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。